令和６年度ユースピースボランティア 応募用紙

令和６年　　月　　日

|  |  |
| --- | --- |
| ふりがな |  |
| 名　　　前 | （漢字）　　　　　　　　　 （ローマ字表記） |
| 生年月日 | 　　　　　　　　 年　　　月　 　日生 | 　　　　　　　　歳（令和６年４月１日時点） |
| 現住所 | 〒電　　話： （　　 　）　　　－携　　帯： （　　 　）　　　－Ｅメール： |
| 学校名学部・学科 | 学校名：　　　　　　　　学部・学科：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　学年：　　　　年(専攻・コース)　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（令和６年４月１日時点） |
| 平和に関する活動経験 |  |
| 英語に関する資格、経験 |  |
| 趣味・特技 |  |
| 応募した理由・動機 |  |

応募に関する注意事項

【応募資格】

・広島広域都市圏※に在住または通学している概ね１５歳から２２歳までの青少年であること (中学生を除く。)

・一定の英語力(英検２級程度)を有していること

・５月から７月に実施する全ての研修に参加できること

・８月から毎月１回程度行うガイド活動に積極的に参加すること

【選考・決定について】

・書類審査により決定し、５月初旬までに応募者全員に通知します。なお、応募用紙の記載内容について確認させていただく場合があります。

・決定後であっても、ユースピースボランティアとして不適切な行為が生じた場合には、参加資格を取り消すことがあります。

・応募者本人が令和６年４月１日時点で１８歳未満の場合、参加決定後に保護者の承諾が必要になります。

【ガイド活動について】

・ガイド活動中に万が一事故にあった場合、広島市市民活動保険が適用されます。

・ガイド活動に係る交通費は(公財)広島平和文化センターの規定により支給します。ただし、研修参加に係る交通費は自己負担になります。

※広島広域都市圏：広島市、呉市、竹原市、三原市、三次市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中町、

海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町(以上広島県)、岩国市、柳井市、

周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町(以上山口県)、浜田市、美郷町、邑南町(以上島根県)